

2019 年度 第 6 回理事会

議 事 錄



1. 日 時 2019 年 3 月 23 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時 00 分

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 1

3. 出席者 出席理事 19 名、出席監事 2 名

会長 (議長) 高橋 義博 (神奈川)

副会長 不老 安正 (福岡)、三浦 正義 (秋田)、
丸石 博 (島根)

専務理事 及川 悅郎 (本部) *強化委員長

常務理事 佐藤 和夫 (秋田) *競技委員長

常務理事 中園 功一 (鹿児島) *審査委員長

常務理事 増田 正起 (静岡) *総務委員長

理事 渡辺 久雄 (栃木)、本戸 歳知 (埼玉)、
菊本 哲也 (東京)、柏木 孝則 (三重)、
瀧根 隆幸 (富山)、森 秀樹 (滋賀)、
井出 益弘 (和歌山)、清水 光一 (広島)、
安田 岸雄 (愛媛)、夏樹 陽子 (芸文)、
佐藤 堅司 (北海道)

監事 江野澤吉克 (千葉)、藤沼 弘文 (岩手)

(欠席) 坂井則寿理事 (北海道)、相馬正監事 (青森)、

丸山英樹理事待遇 (福岡)

4. 陪 席 大江 直之 (事務局長)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名のうち出席 19 名となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める

旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事である江野澤監事・藤沼監事となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

増田総務委員長より、3R 宣言 8 項目を唱和。次年度理事会より、同宣言の唱和を出席理事持ち回りにより行うことを提案し、これを了承。

8. 報告事項

(1) 競技委員会関係について

事務局長より次の通り説明し、了承された。

《ブロック別本部公式大会》

実施内容について、去る 2 月 20 日、高橋会長と方針確認を行い、翌 2 月 21 日、競技委員会及び総務委員会において会長方針に基づく実施内容を協議。

◇ブロック別本部公式大会においては、ISSF 方式を準用し、予選エコクレー（ラポルテ社製）、決勝パウダークレー（ナスタ社製）を使用。

会場となる射撃場に対しては、「放出手数料」を支払う。

◇当初予定よりもクレ一代・射撃場への放出手数料が変動したため、参加料を 23,000 円へ修正。

◇各大会へ派遣予定の事務局員 2 名の派遣経費は本部負担、選手の募集・受付、射表・ビブ・ディプロマの作成・発送も本部が行う。

◇射面 1 面につき ISSF レフェリー有資格者 1 名・国内 1 級又は 2 級の計 2 名で編成。

◇審査団 3 名のうち 1 名は ISSF ジュリー有資格者、他 2 名は段級位五段以上が必要。

◇ファイナル戦のレフェリーは必ず ISSF レフェリー有資格者が行う。

《クレー射撃フェスティバル》

◇各都道府県協会の参加意向調査を行ったところ、47 都道府県のうち 46 県が参加希望。今後、競技委員会・総務委員会で詳細を纏め、次回理事会へ報告予定。

(2) 2020 東京五輪報告について

◇テストイベント

事務局長より次の通り時系列にて報告し、了承された。

1 2020 年 3 月 10 日

組織委員会（以下 OCOG という）よりメールレターが届く。

来る 4 月 16 日～26 日に予定していたテストイベントについては、ISSF と協議の結果、コロナウィルスの影響により国際大会としての実施を中止決定。

2 2020 年 3 月 13 日

OCOG、日ラ、日クレにて打合せ。

OCOG としては、小規模による日本人選手のみで実施を検討。会場整備が著しく遅れているため、当初予定の 4 月 16 日～は不可能。公安委員会の認可手続き等を考慮すれば 5 月下旬実施が適宜と考えている。

日クレより、仮に NF がテストイベントについて様々な提案をしても、OCOG の物理的な問題（日程・準備状況他）をクリアしなければならないため、調整を経て結論を導くまで時間が掛かる。OCOG で具体的な計画提案を作成いただきたい旨提案し、OCOG 了承。

3 2020 年 3 月 19 日

OCOG、日ラ、日クレにて打合せ。

公安委員会の指定認可については 5 月 20 日が濃厚。現状、オメガやラポルテのスタッフがコロナウィルスによる移動規制で来日できない状況。

従って、以降の 5 月 25 日～29 日間で 3～5 日程度で実施したい。

大規模なイベントとしては東京都の方針として実施できないため、必要最小限の人員にて実施したい。

（例）トラップ 3 組、スキート 3 組

4 OCOG より諸々説明を受けているが、コロナ対策により更に修正・変更される可能性が十分にある。都度、理事・監事各位へご報告させていただく。

◇事前キャンプ

韓国やイタリアから事前キャンプの申し入れがあり、当協会はこれを断った経緯がある。両国の計画は、4 月又は 5 月頃日本へ入国し、トレーニング後母国へ一旦帰国。そして五輪に合わせて 7 月に再入国というものだった。この手法によれば、昨年の環太平洋大会のように国際競技会を警察庁から認定された上で実施しなければ、外国選手が射撃することは許可されない。

また、これらの外国選手団受入れをサポートする地方自治体は無く、財政的支援や事務的支援を当協会が一部負担することとなること、コロナ対策により今後の事態が不透明であることなどが断った背景理由である。

今回、千葉県市原市の関係者が本部事務局を訪れ、事前キャンプを実施したい旨の要望があった。韓国やイタリアと違う点は、7月上旬に入国し、千葉県市原市でトレーニング後、選手村へ移動し五輪参加後に母国へ帰国する、一旦帰国が無い計画であること、市原市とニュージーランドは「ホストタウン」契約を結んでおり、自治体の予算を使って財政的支援、自治体関係者による事務的支援を行うというもので、地元競技団体である千葉県クレー射撃協会も協力を約束していることである。

入国～オリンピック～帰国と一連しており、国際競技会の認定申請は不要と考え警察庁へ電話確認を行ったが、7月上旬では朝霞のオリンピック会場は開いておらず、千葉県市原市内において銃器保管を行わざるを得ないところ、銃刀法では国際競技会の会場近隣にて保管と明記されており、市原市内における銃器保管が正当性を欠くため、国際競技会の認定申請は必要と指導を受けている。また、認定申請にあたっては、当協会が主催又は共催にならないと警察庁の了承が得られない一面もある。

現時点で、東京五輪そのものが延期されるかも知れないなどの報道が為されているが、開催まで123日という状況であることを鑑み、本理事会で了承を得られれば、国際競技会の認定申請手続きに入りたい。

議長より、本件については市原市だけでなく千葉県の協力も得ておく必要があるので、千葉県議會議員である江野澤監事を通して千葉県行政の協力体制を取り付けるべきと提案し、これを了承。OCOGとの連携も確認することを申し合せた。

(3) 強化委員会構成について

事務局より次の通り報告説明し、了承された。

前回の理事会で監事からの指摘を受け、強化委員会の構成を配布資料に添って改編する予定であったが、本日の理事会前の研修にて、高橋会長より「総括」するよう指摘があったことから、配布資料を更に改善させていただく。

9. 審議事項

(1) JSC 財務計画について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り説明。

当協会は財政基盤が脆弱な団体としてJOC指定を受け、協会負担金の減免措置を3年連続受けている現状。毎年行われる書面調査により、JOC及びJSCより財務計画を策定し、理事会承認を経て提出するよう指導されている。

同指導に基づき、総務委員会・本部事務局において配布資料の通り財務計画を

作成、理事会へ上程するのでご承認願いたい。

配布資料に添って、同計画書の要旨説明。

《財務計画》

*これまでの取組み（2017～2019年）・今後の取組み（2020～2023年）

1 登録会員の増強

◇継続登録会員の確保

◇新規会員の獲得

2 マーケティング活動

◇協賛スポンサーの獲得

3 検定制度の改定

◇公認装弾

◇公認クレー標的

◇消費量の拡充（COMPAC）

4 その他

◇コスト削減と予算管理

◇国体毎年開催への復帰

江野澤監事より、高橋会長を見習い、千葉県協会において射撃教室を実施したところ、大会よりも人数が集まる大盛況であった。会場として使用した京葉射撃倶楽部も喜んでおり、他の県やブロックも是非取り組んでほしい、と説明。

質疑後、議長が議場に諮り、JSCへ提出する財務計画案が承認された。

（2）第3回ビギナーズ・マッチ大会及び第4回グランド・マスター大会の日程変更について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って次の通り説明。

前回の理事会において次年度における本部主要大会の会場や日程を決定したが、この度、標記大会の実施会場である神奈川県立伊勢原射撃場より、射撃場都合により日程を次の通り変更したい旨の要望があるため、ご承認願いたい。

（現在）11月14日（土） ビギナーズ ⇒ （変更）11月07日（土）
11月15日（日） マスター 11月08日（日）

質疑後、議長が議場に諮り、第3回ビギナーズ・マッチ大会及び第4回グランド・マスター大会の日程変更が承認された。

なお、新日程と重複する地方公式大会については、強制しないが延期等配慮いただければ有難いと議長から説明。

(3) 2020年度事業計画案及び収支予算案（暫定）について
議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って次の通り説明。

《事業計画案》

1 クレー射撃の普及、及び指導

- ◇広報事業（機関誌・ホームページ・SNSの活用、その他各種取材への対応）
- ◇加盟部会・加盟団体への助成
- ◇各種推薦業務の実施
- ◇国民体育大会（第1回全国クレー射撃フェスティバル）
- ◇シミュレーター・クレーの展開
- ◇ドーピング検査事業の実施
- ◇基本構想の作成（短・中・長期プラン）
- ◇都道府県協会ランク付け査定

2 クレー射撃の全日本選手権大会及びその他の競技会の開催

- ◇公式大会開催事業（ブロック別本部公式、全日本選手権、地方公式等）
- ◇ワールドマスターズゲームズ関西2021リハーサル大会

3 クレー射撃に関する指導者及び審判員の養成並びにその資格の認定

- ◇ブロック講習会開催による審判員等の養成
- ◇審判員制度の改正検討
- ◇国際審判員の養成
- ◇公認スポーツ指導者講習会

4 クレー射撃の施設・用具等及び段級位の検定及び認定

- ◇装弾、クレー標的、射撃場、放出機、スコアボードの検定・公認
- ◇関連団体への指導や要望、情報交換
- ◇段級位審査事業
- ◇検定基準に基づく射撃場ランク付け

5 クレー射撃の競技力向上に関する事業

- ◇JOC事業（2020東京対策）
- ◇JSC事業（タレント発掘）

◇スポーツ庁指定 競技別強化拠点

6 補完事業として必要な物品の販売

- ◇協会グッズの作成・販売

7 その他、目的を達成するために必要な事業

- ◇後援企業会の設置等（マーケティング事業）
- ◇日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本アンチドーピング機構、日本スポーツ仲裁機構との連携
- ◇国際スポーツ射撃連盟、アジア射撃連合、アジアクレー射撃連盟との連携
- ◇スポーツ庁、内閣府からの指導
- ◇個人や団体の資格審査
- ◇会計・総務・庶務
- ◇倫理事業
- ◇奨励金事業
- ◇各種表彰

«収支予算案（暫定）»

（1）経常収益

入会金・会費等	35,879 千円
事業収益	55,294 千円
受取補助金	72,628 千円
その他収入	8,286 千円

合 計 172,087 千円

（2）経常費用

事業費	99,261 千円
管理費	71,258 千円
	合 計 170,519 千円

収支差額 1,568 千円（予備費）

また、収支予算案については次年度における補助金内定額が揃っていないため、例年通り（暫定）とさせていただいた。予算見込額と内示額に大きな差異がある場合は補正予算を実施する必要がある。

増田総務委員長より補足説明。

理事会前の研修会で高橋会長が指摘した通り、東京五輪予選の大敗を強化委員会は総括する必要があり、本日上程した予算案では、強化委員会の要望を受け、JOC 事業は要望通り、JSC 事業は昨年度より縮小、一般会計については要望に応えられず昨年度より減額して収支のバランスを取っている。

総括した結果、予算を修正する必要も出てくる意味合いも含め、補正予算が必要と考えている。従って、本日示した予算額を強化委員会が全て執行する訳では無いことをお含み置き願いたい。

近畿ブロック森理事から意見。

事業計画の説明で、ワールドマスターズゲームズ関西リハーサル大会や本大会

に当協会競技委員会が協力する旨の説明があったが、組織委員会が求める「共催」を受けるのか？近畿ブロック内に未処理の問題もあり、「共催」を受けるかどうかの審議は次回理事会まで時間がほしい。

議長より、これまでの経緯を尊重し、井出益弘理事、森秀樹理事から上程されるまで「共催」に関する結論は出さないと説明。

議長が議場に諮り、2020年度事業計画案及び収支予算案(暫定)が承認された。

(4) 最高師範について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り説明。

現在、名誉総裁である麻生太郎氏へ会長職を離れる際に最高師範を差し上げる約束であったが、まだ実施されていない。同氏は最高師範の基準を十分に満たしているため、会長より麻生太郎氏を最高師範に委嘱する推挙があった。

段級位規定第14条に基づき、最高師範への委嘱は理事会承認が必要なため、本理事会においてご承認願いたい。

質疑後、議長が議場に諮り、麻生太郎名誉総裁を最高師範に委嘱することが承認された。

策を書面でJSCへ提出することを申し合わせた。

(5) 会員表彰（奨励・功労・優秀）について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り説明。

表彰規定に基づき、各地方協会・部会へ候補者推薦を依頼し、推薦申請者を本部事務局で審査した結果、配布資料の通りの方々が推薦基準を満たしていた。表彰にあたり理事会承認が必要であるため、本理事会にてご承認願いたい。

（合計53名：奨励4名、功労46名、優秀3名）

質疑後、議長が議場に諮り、会員表彰（奨励・功労・優秀）計53名が承認された。

(6) その他

◆審判員ライセンス（ISSF・国内）について

事務局長より説明。

ここ数年、ISSFレフェリー講習会を実施しライセンス保有者が増えてきて

いる。保有者から本部事務局へ、ISSF レフェリー・ライセンスを持っているが国内 1 級審判員の資格を更新する必要があるか、という問合せがあったが、質問に対する回答が現在の規定に明記されていない。

規定に明記されていない以上、競技委員長や審査委員長のご意見を踏まえた上で理事会で方針を確認しておく必要がある。

◆検定制度の改定について

議長より説明。

前回の理事会、本日の議題に挙げた財務計画において、従来の検定制度を改正することについては各位の承認を既に得ているが、担当責任者を決めておきたい。担当責任者は、審査副委員長・検定担当の渡辺久雄氏したいので、理事会で承認願いたい。

議長が議場に諮り、担当責任者：渡辺久雄氏を承認。

◆協会セカンド・マークについて

議長より説明。

現在の協会エンブレム（右図）は、協会グッズや作成する際に、形状が複雑であるため商品化し難い。また、名刺等印刷物を作成する際も古さを感じる。

これらを改善するため、デザイナーに依頼し協会セカンド・マークの図案を十数案作ってもらい、会長・専務理事・総務委員長・事務局長にて、配布資料の通り A・B・C・D 4 つの案に絞った。理事・監事各位で良いと思うもの 2 つに○印を付していただき、投票で図案を決定したい。



投票の結果、(A15・B7・C1・D5) となり A 案を採用することに決定。

事務局長より、セカンド・マークであるため、現在の協会エンブレムと併用して使用していくこと、本日の図案はモノクロで示したので次回は配色したものを提案させていただく旨補足説明。



議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は 2020 年 5 月 13 日に行うことを確認した。

16 時 00 分 閉 会

2020 年 3 月 23 日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議 長 _____
(会長 高橋義博 自筆署名)



議事録署名人 江野澤 吉克
(監事 江野澤 吉克 自筆署名)



議事録署名人 藤沼 弘文
(監事 藤沼 弘文 自筆署名)

